

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町証明事務等の手数料徴収条例	農業経営基盤強化促進事業に係る嘱託登記	土地表示変更登記手数料	1件につき	1,620円	1,650円
			1筆につき	324円	330円
		登記名義人表示変更更正の登記手数料	1件につき	1,620円	1,650円
			1筆につき	324円	330円
		所有権移転登記手数料	1件につき	3,240円	3,300円
			1筆につき	324円	330円
	地籍調査の成果等に関する公簿、図面の閲覧又は写しの交付	地籍図・辺長図の閲覧、又は写しの交付手数料	閲覧1枚につき	515円	528円
			写し交付1枚につき	1,029円	1,045円
		地籍簿・集成図・図根三角点網図・図根多角点網図・号線網図・図根三角点成果簿・図根多角点成果簿・細部測量成果簿・その他の図面等の閲覧、又は写しの交付手数料	閲覧1枚につき	515円	528円
			写し交付1枚につき	1,543円	1,573円

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10円未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。